

資料4

令和8年1月20日

東京都知事 殿

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合
理事長 石田 眞

令和8年東京都公衆浴場入浴料金統制額に対する要望について

日頃より、都民の日常生活にとって身近な公衆浴場施設の確保について、深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和8年の入浴料金統制額については、下記のとおり要望いたしますので、格別なるご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 近年の原油価格高騰による燃料費であるガス料金等の大幅な上昇や電気料金の継続的な値上げ、また、物価の上昇による衛生管理用品などの消耗品価格の上昇や最低賃金上昇に伴う人件費負担の増大で、経営努力を重ねてまいりましたが、安定した浴場運営および衛生管理の維持が困難な状況に至っております。適切な経営環境を確保できる金額となるようご検討ください。
- 2 不安定な世界情勢や円安により、原材料価格は高騰を続けております。建築費や修繕設備投資に係る費用が高騰しており、資金の確保にも苦慮し、経年劣化により機能が低下していく施設設備の維持や更新を行うことが極めて困難な状況が続いています。適切な設備投資や修繕を行うことができる金額となるようご検討ください。
- 3 後継者不足を解消する為、東京都と連携しながら、銭湯の担い手を育成し、承継マッチング事業に取り組んでいます。次の世代の経営者や承継者たちが、意欲的に銭湯経営の運営や改善に取り組んでいける金額となるようご検討ください。

以上